春日井市民病院　職員募集要項
（看護師・助産師）

1　募集内容

職　　種	看護師・助産師
募集人員	７０人程度（うち、助産師　若干名）
採　用　日	①　令和６年７月１日　②　令和６年１０月１日　③　令和７年４月１日
受験資格	①　昭和５２年　７月２日以降に生まれた人で、免許を取得している者 ②　昭和５２年１０月２日以降に生まれた人で、免許を取得している者 ③　昭和５３年　４月２日以降に生まれた人で、免許を取得している（令和７年４月末までに免許取得見込みの）者 ※　永住者又は特別永住者の在留資格を有しない外国籍の人は、応募できません。 ※　地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容の一部です）は、応募できません。 ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ・春日井市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者 ・日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2　受験手続き

応募書類	○　免許を取得している人 ・　履歴書（市販のものに顔写真を貼付） ・　看護師免許証（資格を有する人は、助産師免許証も提出）（写し・Ａ４サイズ） ○　免許を取得見込みの人 ・　履歴書（市販のものに顔写真を貼付） ・　卒業（見込み）証明書 ・　成績証明書 ※　履歴書に貼付する写真は、申込み前３か月以内に撮影したものを用いてください。 ※　履歴書の本人希望欄に試験日及び採用日を明記してください。
応募方法	応募書類を持参又は郵送にて管理課に提出してください。 ・　応募締切日（試験日程参照）までに必着のこと。 ・　受付時間は、午前８時３０分～午後５時（土・日曜日、祝休日を除く）です。
受験票交付	応募書類を受理した際に受験票を交付します。 ※　郵送で応募の場合は、受験票を郵送しますので、試験日の１週間前までに届かない場合は、管理課まで問い合わせてください。

３　試験日・試験内容等

試　験　日	試験日程一覧表のとおり ※　試験時間は、受験票でご確認ください。
試験内容	適性検査 面接試験
試験会場	春日井市民病院

４　待　　遇

給　　料	大学卒　・経験なし　　約２６５，４００円（調整額、地域手当含む） 短大３卒・経験なし　　約２５９，９００円（調整額、地域手当含む） 短大２卒・経験なし　　約２５５，２００円（調整額、地域手当含む） ※　この額は、大学・短大卒で職務経験なしの場合であり、経験年数により給料が加算されます。
諸　手　当	扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、期末・勤勉手当（年間 4.5か月）等 ※　給料、諸手当は、令和６年４月１日現在のもので今後変動する場合があります。
社会保険	公的年金・健康保険（地方公務員共済）、地方公務員災害補償 等
福利厚生	各種厚生事業、各種給付事業、職員宿舎・駐車場完備　等
勤務時間	週３８時間４５分　（４週８休制） 二交替勤務（夜勤あり）
休　　暇	・年次有給休暇　　２０日間 ・厚生休暇　　６日間 ※　４月１日付け採用の方の休暇日数となります。 ・特別休暇、病気休暇、育児休業等の制度もあります。

５　試験成績の開示

個人情報の保護に関する法律第69条第２項第１号の規定に基づき、口頭で開示の請求をすることができます。

（問い合わせ先）　〒486-8510　春日井市鷹来町１丁目１番地１
春日井市民病院 事務局 管理課 庶務担当
℡　０５６８－５７－００４６
URL　https://www.hospital.kasugai.aichi.jp/

春日井市民病院　看護職員　採用試験日程一覧表

区分	採　用　日	回　・　試　験　日	応　募　期　間
A	令和6年7月1日	第1回ー①　令和6年4月20日（土）	令和6年3月11日（月）～令和6年4月12日（金）
B	令和6年10月1日	第1回ー①　令和6年4月20日（土）	令和6年3月11日（月）～令和6年4月12日（金）
E		第2回　令和6年5月25日（土）	令和6年4月22日（月）～令和6年5月17日（金）
G		第3回　令和6年7月6日（土）	令和6年6月3日（月）～令和6年6月28日（金）
C	令和7年4月1日	第1回ー①　令和6年4月20日（土）	令和6年3月11日（月）～令和6年4月12日（金）
D		第1回ー②　令和6年4月27日（土）	令和6年3月11日（月）～令和6年4月19日（金）
F		第2回　令和6年5月25日（土）	令和6年4月22日（月）～令和6年5月17日（金）
H		第3回　令和6年7月6日（土）	令和6年6月3日（月）～令和6年6月28日（金）

※採用内定者数が募集人数に達した場合は、以後の試験を行わない場合があります。

※令和7年4月1日採用の第1回試験①と②は、両方の受験者の結果を合わせて合否判定します。

※いずれかの試験を受けた方は、以後の回の試験を受験することはできません。